

ペニンシュラオーナーズゴルフクラブ

2025 年 シニア選手権

(前半戦・後半戦／27 ホールズ ストロークプレー)

開 催 日 :前半戦 2025 年 9 月 28 日(日)

後半戦 2025 年 10 月 5 日(日)

開催コース:ペニンシュラオーナーズゴルフクラブ

【ローカルルール】

1. アウトオブバンズ

アウトオブバンズは白杭または白線で定める(定義「アウトオブバンズ」参照)。

1番左(5番左)・3番奥・10番右(18番右)・16番右(17番右)については、それぞれのアウトオブバンズの境界を越えていった球は、球がそのアウトオブバンズの区域の向こう側のコースに止まっている場合でも、アウトオブバンズの球とする(ラインOB)

2. ペナルティエリア

ペナルティエリアの為の指定ドロップ区域

ペナルティエリアに指定ドロップ区域が設置されている場合、プレーヤーは規則 17 に基づいて処理するか、あるいは1打の罰のもとにその指定ドロップ区域に球をドロップすることができる。指定ドロップ区域は救済エリアであり、ドロップされた球はその救済エリアに止まらなければならない。

3. 異常なコース状態(動かさない障害物を含む)(規則 16)

(a) 修理地

修理地は白線または青杭で標示する(定義「修理地」参照)。

(b) 動かさない障害物

(1) 排水溝は動かさない障害物とみなす。

(2) 動かさない障害物に接している他の動かさない障害物は一体の動かさない障害物とみなす。

(3) 動かさない障害物に白線で繋がれた区域はその障害物の一部とみなす。

(4) 電磁誘導カート用(人工の表面を持つ)軌道は、その側面の荒地を含め、全幅を持ってカート道とみなす。このカート道路によってプレーヤーのスタンスや意図するスイング区域に対して障害が生じる場合、あるがままの状態プレーするか規則 16.1 に基づく救済を受けるかはプレーヤーの選択である。また、球がこのカート道路上にある場合、競技者はゴルフ規則 16.1 の救済を受けなければならない。

4. コースと不可分の部

(a) 巻物・ワイヤ・ケーブル等で樹木に密着している部分

(b) ペナルティエリア内にある護岸用の構築物

5. クラブと球

(a) 適合ドライバーヘッドリスト:ローカルルールひな型 G-1 を適用する。

このローカルルールに違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰:失格

(b) 適合球リスト:ローカルルールひな型 G-3 を適用する。

このローカルルールの違反の罰:失格

6. プレーの中断と再開

険悪な天候の場合は、クラブ側で判断しサイレンや車載ナビ等でプレーを中断することが出来る。

競技再開の際もクラブ側で判断し競技者に伝達する。

※サイレンがなった場合は、速やかに競技を中断すること。再開の連絡が入るまでプレーを行わないこと。

7. ホールとホールの中の練習(規則 5.5b)

規則 5.5b は次のように修正される:プレーヤーは終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行ったり、または終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことに

よってパッティンググリーン面をテストしてはならない。

8. 移動

正規のラウンド中の移動については、競技者は乗用カートを使用する事ができる。

ゴルフ場運用に準じカート道路のみ通行可となる場合がある。

※ローカルルールの全文については 2023 年 1 月発行の「ゴルフ規則のオフィシャルガイド」を参照すること。別途規定されている場合、または適用規則が明示されている場合を除き、ローカルルールの違反の罰は一般の罰。

【競技の条件】

1. ゴルフ規則

日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則及び本競技のローカルルールを適用する。

2. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄についてこの委員会の裁定は最終である。なお、競技委員会は競技の運営をクラブに委嘱することができる。

3. スコアカードの提出

スコアカードの提出はスコアリングエリア方式を採用する。

4. タイの決定

決勝で第 1 位がタイスコアの場合はサドンデス方式にて勝者を決定する。ホールは No.9 と No.18 とする。
(コースの状況によっては、No.1→No.2→…とする場合がある)
その後の順位は最終 9H のマッチングスコアカード方式により決定する。

5. 競技終了時点

本競技は、競技委員会の作成した順位表が掲示された時点をもって終了したものとみなす。

6. 使用ティ

『青(バックティ)』を使用する。

7. 表彰

表彰は 優勝・第2位・第3位 までとする。

【注意事項】

1. 競技の条件やローカルルールに追加、変更のあるときは、スターティングホールのティインググラウンド付近に掲示して告知する。
2. 行動規範:プレーヤーに『プレーのペース』『エチケット違反』『非行』または『重大な非行』があった場合には規則 1.2 に基づいて制裁や失格とする場合がある。
3. 練習は指定練習場(練習場・練習グリーン)で行うこと。
4. 後半戦の最終 9 ホールは、その時の順位により組替えを行う。また、前半戦・後半戦とも 18 ホール終了後に食事休憩を入れ、合同表彰式を開催する。
5. 通常の月例杯等とは違い、OBは『打ち直し』となる。
6. 上位 4 名(繰り上げ可)は、長崎県シニア選手権【10 月 30 日(木)・大村湾CC オールド:参加費 3,000 円】に出場することが出来る。
7. スタートの呼出は一切行わないのでスタート時間10分前にはスターティングホール付近で待機すること。
8. 9 ホール終了後、プレーを遅らせなければクラブハウスに立ち入ることができる。
9. 競技中は帽子着用のこと。クラブハウス内では必ず脱帽ください。